

参加費無料

令和3年度 佐賀働き方改革推進支援セミナー のご案内

あなたの会社の「働き方改革」への取組はいかがですか？

急速に進展する少子高齢化・働き方に関する多様化等への対応として70年ぶりの労働基準法大改正・同一労働同一賃金を含めた働き方改革関連法が整備されております。

佐賀働き方改革推進支援センターでは働き方改革関連法の概要・具体的な内容・対応にあたっての留意点等について下記のとおり5回のセミナーを開催いたします。

なお、セミナーは新型コロナウイルスへの対応といたしましてZoomを利用したオンラインセミナー、セミナー録画を後日配信するYOU TUBEでの実施といたしますので多数のご参加をお願いいたします。

* 受講申し込みは裏面「令和3年度佐賀働き方改革推進支援セミナー申込書」をご利用ください

1. セミナー開催日時・セミナー内容

- (1) 10月29日(金) 14:00~15:00 働き方改革全般・労基法の主な改正
- (2) 11月10日(水) 14:00~15:00 同一労働同一賃金に関する法改正のポイント
- (3) 11月25日(木) 14:00~15:00 同一労働同一賃金に関する具体的な対応
- (4) 12月 3日(金) 14:00~15:00 人材不足分野における雇用管理改善
- (5) 12月15日(水) 14:00~15:00 業務効率化(テレワーク関係)

2. Webセミナー Zoom利用当日参加定員 先着100名

後日 YOU TUBE で配信(10日間)



お問合せ先：佐賀働き方改革センター
担当：植松・佐々木
電話：0120-610-464・0952-26-3946

令和3年度佐賀働き方改革推進支援センターWebセミナー受講申込票

	開催日	セミナーテーマ	セミナー内容	受講希望	
				当日Zoom	録画YOU TUBE
1	10/29(金) 14:00~15:00	働き方改革全般	働き方改革の目指すもの		
			働き方改革の全体像 佐賀働き方改革推進支援センターについて		
2	11/10(水) 14:00~15:00	労働基準法関係の主な改正	年次有給休暇・時間外労働上限規制		
			最低賃金・割増賃金等		
3	11/25(木) 14:00~15:00	同一労働同一賃金に関する 法改正のポイント	不合理な待遇差をなくすための規定の整備 (均衡待遇・均等待遇、ガイドラインの整備)		
			規程の整備 労働者に対する説明義務		
4	12/3(金)	人材不足分野における 雇用管理改善	働きやすい職場づくり		
			働きがいのある職場づくり		
5	12/15(水)	業務効率化について	テレワーク形態・導入		
			テレワーク実施時の労務管理		

貴社名:

お名前:

所在地:

TEL:

FAX:

貴メールアドレス(必須)

注1 当日セミナー (Zoom) 定員は各項目 先着100名様とさせていただきます

注2 受講ご希望の方は受講希望欄に○を記載願います

注3 受講ご希望者の方へはZoomID、パスワード、YouTubeID、パスワードをメールにてご連絡いたします

申込票記載の上、メール s-kaikaku@saga-hatarakikata.com 又はFAX 0952-60-2856へ返信願います

※申込締め切り(セミナー開催日の5日前まで)